

外国人受入促進セミナー

長崎県の取組・支援事業紹介

令和4年8月

長崎県産業労働部雇用労働政策課 北川 卓

長崎県が目指す姿

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025（抜粋）



<各部局の取り組み>

- **受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築**
- 本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
- 外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 市町等と連携した多文化共生の推進
- 特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入推進
- 農業分野における特定技能外国人材の活用

長崎県外国人材日本語教育支援事業補助金

対象事業

- ①技能実習生・特定活動（帰国困難等による在留資格変更）・特定技能外国人への日本語教育



- ②技能実習生等への日本語教育に従事する日本語指導者の技能向上のための研修



対象経費

- 講師謝金・旅費
- その他雑費
教材費、会場借上費、消耗品費、受講料、通信環境整備の経費 など

※講師謝金・旅費が補助対象経費に入らない場合（自社の従業員が講師となる場合など）でも、その他経費のみの申請が可能

※通信環境整備はWi-Fi通信料・リース・レンタル料を指し、タブレット端末購入経費等のハード整備は対象外

補助率と補助金額

- 補助率
10/10
- 補助金額
上限30万円

在留資格

- 技能実習
- 特定活動
帰国困難等による技能実習からの在留資格変更
- 特定技能

補助対象者

- 監理団体
- 受入企業
- 登録支援機関
- 監理団体等と連携・協力し、県内技能実習生等の日本語教育を実施する事業者

申請期間

令和4年12月23日（金）まで
※当該年度実施分が対象

※入国時の法定研修は対象外

問合せ先：長崎県 雇用労働政策課 TEL：095－895-2717

長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金

対象事業

新型コロナウイルス感染症の水際対策として、補助対象者が追加的に負担する経費を補助

補助対象在留資格を有する外国人材の新規入国・再入国が対象

補助率と補助金額

○補助率
3/4

○補助金額
技能実習生・特定技能
一人当たり上限10万円

補助対象者

現に費用を負担した

- ・受入企業
- ・監理団体
- ・登録支援機関

⇒対象外国人材を長崎県内に所在する事業所に受け入れる場合に対象

※可能な限り監理団体及び登録支援機関が取りまとめて申請いただくようお願いいたします。

申請にあたって

➤ 長崎県中小企業団体中央会が補助金申請の窓口

➤ 申請受付期間は、
➤ **令和4年9月30日（金）**まで

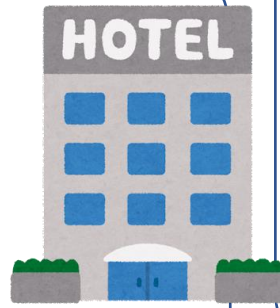
➤ 申請対象の入国期間は、令和3年11月8日の入国制限緩和時まで遡る
⇒例：令和3年11月20日入国は申請対象

対象経費

①宿泊費（15泊上限）

②レンタカー等借上料、
有料道路通行料金、
燃料費

③PCR検査等費用



在留資格

○技能実習

○特定技能

⇒留学生：×
⇒技術・人文・国際
業務：×

問合せ先：長崎県中小企業団体中央会 TEL:095-826-3201

ご清聴ありがとうございました。

